

# 施策評価表(29年度実績評価と31年度方針)

1 施策の概要(第4次長期総合計画(後期:28年度~32年度)に掲げる事項)	
施策名	07 生活の快適性を支えるまちづくり
上位政策	03 住みやすさを感じるまち
施策統括課	都市計画課 <span style="float: right;">施策統括課長名 久保 隆義</span>
関連課	環境政策課、都市計画課、道路計画課、管理課、施設建設課
関連する個別計画等	東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)、道路舗装補修工事五カ年計画、(市)橋梁長寿命化修繕計画、(市)都市計画マスタープラン、(市)第二次緑の基本計画、(市)都市公園施設長寿命化計画、(市)公共下水道プラン
予定計画事業	生活道路の整備、橋梁長寿命化修繕計画、都市計画道路の整備、都市計画事業の推進、都市計画マスタープランの改定、地区計画の策定・用途地域の見直し(市街地整備事業の調査・検討)、公園施設の長寿命化 他
施策に対する基本的な考え方(第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人にやさしく、利便性と快適性を兼ね備えた都市環境をつくるため、自然環境や周辺環境と調和した市街地整備を進めるとともに、日常生活及び広域的視点に立った、道路交通体系の整備、下水道、公園をはじめとする都市機能の充実を図る。</li> <li>・土地利用に関する方針に基づき、きめ細やかで計画的なまちづくりの推進に努める。</li> </ul>
基本事業名(1~3)	<b>第4次長期総合計画における方向性</b>
07-01 道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や利用者の利便性と生活環境の向上を図るため、地域の現状と課題を踏まえ、安全性・快適性に配慮し、計画的に生活道路の補修や拡幅整備を進める。</li> <li>・だれもが安心して通行できる歩行空間及び自転車走行空間の整備を進める。</li> <li>・道路の緑化や透水性舗装など、自然環境との調和をめざした道路の整備を検討する。</li> <li>・電線などの地中化や歩行空間のバリアフリー化を促進し、安全・安心・快適な交通環境の整備を図る。</li> <li>・「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づき、計画的・効果的に都市計画道路の未整備区間の整備を推進する。</li> <li>・市道改修事業については、整備の優先度を踏まえながら事業を進める。</li> </ul>
07-02 都市的土地利用と良好な住環境形成への誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地のまちなみや都市景観を良好なものにしていくため、建築物の用途や高さの限度などを定めることができる地区計画などの都市計画制度を活用した取り組みを進める。</li> <li>・都市計画マスタープランに即したまちづくりを進めるため、都市基盤整備や大規模団地の建替えに合わせ、市街地整備制度や地区計画などの都市計画制度を活用し、産業集積や良好な市街地の形成を図る。</li> <li>・都立六仙公園の計画面積全体の開園に向け、引き続き東京都に整備の推進を要請する。</li> <li>・公園の整備にあたっては、周辺の環境を考慮し、特色ある公園づくりを進めるとともに、老朽化した公園遊具の修繕などを計画的に実施し、安全・安心で魅力ある公園づくりを進める。</li> <li>・生産緑地地区制度を活用し、緑地機能及び多目的保留地機能を兼ね備えた農地を保全し良好な都市環境の形成を図る。また、ほとんどの生産緑地が期間経過となり買い取り申し出が可能となる平成34年を見据え、都市農地の果たす役割を考慮し計画的な保全に向けた方策を検討する。</li> </ul>
07-03 交通環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線の新設や変更について、関係機関に要望や協議を行い、路線バスの利便性向上に努める。</li> <li>・他自治体による公共交通の新しい取り組み状況などについて情報収集を行い、財政状況を勘案しながら地域性や道路環境等を考慮した地域公共交通の充実に向けた検討を行う。</li> <li>・放置自転車については、引き続き利用者などに対し指導を行うとともに、撤去を行い、放置自転車による通行障害などの解消を図る。また、不足が懸念される自転車等駐車場については、運営について民間活力の活用も含め検討を行い、新たに恒久的な施設の確保に努める。</li> </ul>

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：28年度～32年度）に掲げる事項）	
基本事業名（4～5）	第4次長期総合計画における方向性
07-04 公共下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道への未接続世帯に対する普及促進を図る。</li> <li>・経年劣化している老朽管の改築・更新に向けた整備と合わせて、施設の耐震化を進め、効率的な整備を行うことで、将来にわたって快適な生活を支える下水道事業を推進する。</li> <li>・施設の維持管理については、従来の発生対応型から長寿命化を含めた予防保全型への転換を図るとともに、限られた財源を有効に活用すべく、優先順位や事業費の平準化を考慮した効率的な実施を図る。</li> <li>・支出と収入のバランスを考慮し、下水道施設の効率的な管理を推進することにより、安定した下水道経営を行う。</li> <li>・地方公営企業法の適用に向けて、検討・準備を行う。</li> <li>・台風や局所的な豪雨も視野に入れ雨水事業を推進し、道路冠水箇所の解消に努める。</li> </ul>

2 施策の成果指標と実績					
No	成果指標	単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績
1	生活に必要な道路や公園が整っていると感じている市民の割合	%	54.7	56.2	59.3
2	市内の道路を通行するときに危ないと思ったことがある市民の割合	%	74.2	75.4	69.2
3	市内の移動に不便を感じている市民の割合（公共施設、日常生活、医療機関）	%	47.5、36.5、-	42.3、33.5、40.8	45.1、35.0、44.9
4	雨水下水道整備率	%	13.6	13.6	13.8
5	水洗化率	%	99.5	99.5	99.5

3 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	66	67	64
トータルコスト	千円	2,309,198	2,487,476	2,677,571
事業費（内書き）	千円	2,052,083	2,258,844	2,432,819
人件費（内書き）	千円	257,115	228,632	244,752

4 基本事業について (1~3)		
	現状と課題	31年度に向けた方向性
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策の成果指標である「生活に必要な道路や公園が整っていると感じている市民の割合」は、59.3%であり、過半数に達している一方で、「市内の道路を通行するときに危ないと思うことがある市民の割合」が、69.2%と高い。現下の厳しい財政状況のなかではあるが、都市計画道路について「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、優先整備路線の整備を国や都の補助を活用し計画的、効率的に進めていく必要がある。現在2路線の都市計画道路整備を進めており、平成31年度までには、これらの路線の完成が見込まれる。</li> <li>・市道改修事業は、現在、補助幹線道路（南沢通り）の拡幅に向け用地取得を進めている。</li> <li>・市道利用者が安全に利用するため、適切に補修等の維持管理を実施していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市基盤整備事業は、多額の事業費を要することから、国や都の交付金と補助金を最大限活用し、後年度負担にも注意を払いつつ、計画的な事業展開に努める。都市計画道路については、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、優先整備路線の計画的、効率的な整備に向け、東京都等の関係機関との協議調整を進め、着実に事業化を図り、事業を推進していく。また、市道改修事業は、事業中路線の事業促進に努めるとともに都市計画道路の整備による事業効果等を踏まえ、次期整備路線の検討を進めていく。</li> <li>・市道現道部における補修等については、道路舗装補修計画等に基づき、都の交付金等を活用し計画的に実施していく。また、避難所周辺の啓開道路を中心に路面下空洞調査を計画的に実施し、道路陥没を未然に防止していくことや5年毎の橋梁の法定点検の実施結果を踏まえ、計画的に橋梁の長寿命化対策を図るなど、道路の安全性を高めていく。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神宝町地区の東村山都市計画道路3・4・20号線の沿道については、平成29年度に地区計画及び用途地域等の都市計画決定等を行った。また、事業化の準備を進めている本町、小山及び幸町地区の同3・4・13号線及び3・4・21号線の沿道については、現在地区計画の策定等に向けた調査検討を行っているところであるが、当該地区内には木造住宅が密集している地域があるため、周辺環境と調和した土地利用の誘導のほか、防災性の向上等についても検討を行う必要がある。</li> <li>・平成29年5月の生産緑地法等の改正を踏まえ、緑地機能を持つ農地の計画的な保全を進めるため、平成30年度に面積要件緩和の条例施行や再指定を可能とする指定基準の改正等、生産緑地制度の見直しを行った。また、特定生産緑地の指定に向け、現在指定方法等の検討を進めている。</li> <li>・現在、市民1人当たりの公園面積は、近隣の市に比べ少ないが、都立六仙公園の整備により、市内の公園の充実度の向上が期待されており、公園の計画面積全体の開園に向け、さらなる促進が求められている。また、公園の老朽化した遊具等の施設の維持管理については、計画的に取り組むことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東村山都市計画道路3・4・13号線等の沿道については、地区計画の策定及び用途地域等の変更により、周辺環境と調和した良好なまちなみの形成を図るとともに、防災性の向上等を図る土地利用を誘導するための検討を進めていく。</li> <li>・生産緑地地区については、面積要件緩和や特定生産緑地の指定等、新たな生産緑地制度を活用し、緑地機能を持つ農地の計画的な保全を図るなど、良好な都市環境の形成に努めていく。</li> <li>・都市計画マスタープランについては、平成33年度末の改定に向け、平成31年度から改定作業に着手する。</li> <li>・都市公園の老朽化した公園遊具等について、公園施設長寿命化対策事業により計画的に修繕を実施し、安全・安心な魅力ある公園づくりの取り組みを進める。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通環境の充実に関する成果指標である「市内の移動に不便を感じている市民の割合」は、公共施設への移動は、45.1%、日常生活においては、35.0%、医療機関への移動は、44.9%となっており、都市計画道路等の新たな道路整備に伴っての路線の拡充について、引き続き要望や協議を行っていく必要がある。地域公共交通の充実に向け、他自治体によるデマンド型交通方式への取り組み調査を進め、東久留米市に適したデマンド型交通方式の検討を進めている。</li> <li>・現在の市営自転車等駐車場は、東久留米駅周辺に6箇所確保しているが、全てが借地で運営しており、必ずしも安定的とは言えない運営状況である。そのため、平成28年度に駅周辺の自転車等の利用実態の調査・分析等を行い、東久留米市第4次長期総合計画後期基本計画等に位置付けられた駅周辺の自転車利用環境の考え方を具体化し、平成30年3月に策定された「東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画」に基づき、平成33年度からの駅西側の施設整備に向けた取り組みを進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通については、路線バスの利便性の向上に向け、引き続き関係機関への要望や協議を行う。また、短期的な施策として、交通弱者といわれる子育て世帯、高齢者を対象としたデマンド型交通方式の導入に向けた取り組みを進め、地域公共交通の充実に向けて努めていく。</li> <li>・放置自転車等対策については、引き続き自転車等の放置禁止の啓発や指導を行うとともに、放置自転車等の撤去による道路の通行障害の解消に努める。自転車等駐車場運営事業については、「東久留米市駅周辺自転車等整備計画」を踏まえ、平成33年度から予定している駅西側からの自転車等駐車場の整備に向けて本年度から都市計画決定、事業認可取得、用地確保の取り組みを進め、これら整備費に係る費用については、特定財源として国の交付金や都の補助金を活用するとともに都市計画税充当事業として進めていく。また、事業運営については、民間事業者の参入の可能性等も考慮したより良い事業手法の導入に向けた検討を実施していく。</li> </ul>

4 基本事業について (4~5)

		現状と課題	31年度に向けた方向性
4		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道（雨水）事業については、これまでも雨水整備を継続的に進めており、浸水被害の軽減に一定の効果が現れているが、現在の整備率は、13.8%であり、公共下水道（雨水）未整備地域の比率は高い状況にある。また、近年の都市化の進行に伴う保水等機能の低下もあり、台風や局所的豪雨により道路冠水等は増加傾向にあるため、引き続き公共下水道（雨水）整備を進めていく必要がある。</li> <li>・一方、雨水整備に要する費用は汚水の整備と比較し管径等の施設規模が大きくなることから、膨大な費用と整備期間を要するため、計画的かつ効率的に冠水対策を図っていく必要がある。</li> <li>・下水道事業は、限られた収入の下で安定的かつ継続的なサービスの提供を求められていることから、平成32年度までに公営企業会計へと移行していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の局所的豪雨等により発生する道路冠水等に対応する公共下水道（雨水）事業は、多額の事業費と長期の事業期間を要することから、事業計画等の策定に向けた検討を行い、計画的かつ効率的に整備を進める。</li> <li>・下水道施設を一体的に捉え、当該施設の老朽化に対応する長寿命化を進め、持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を目的とした「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、計画的な改築等により、下水道施設の長寿命化に向けた取り組みを継続的に進めていく。</li> <li>・下水道事業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、経営、資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等の実現を目指し、平成32年度からの民間企業と同様の公営企業会計の適用に向け、公営企業会計システムの構築を進める。</li> </ul>
5			

5 31年度に向けた施策方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の整備や市道の改修・補修は、国や都の補助制度等を活用するとともに、事業費の平準化を念頭に経費節減に努め計画的、効率的に事業を進めていく。</li> <li>・都市計画道路の整備に合わせ、地区計画等の検討を進める。また、良好な都市環境の形成を図るため、特定生産緑地の指定に向けた準備を行う。</li> <li>・地域公共交通については、路線バスの利便性の向上に向け、引き続き関係機関への要望や協議を行う。また、短期的な施策として、交通弱者を対象としたデマンド型交通方式の導入に向けた取り組みを進め、地域公共交通の充実に努めていく。</li> <li>・自転車等駐車場運営事業は、駅周辺の恒久的な自転車等駐車場の確保に向け、駅西側からの施設整備に向けた取り組みを進める。また、民間事業者の参入の可能性等も考慮したより良い事業手法の導入に向けた検討等の取り組みを進めていく。</li> <li>・公共下水道（雨水）事業は、事業計画等の策定に向けた検討を行い、計画的かつ効率的に整備を進める。また、当該事業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、公営企業会計への移行手続を進めていく。</li> </ul>
--

6 31年度の施策の位置づけ	重点施策
----------------	------